

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月28日
【事業年度】	第27期（自平成26年6月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03)5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高	(千円)	2,370,825	2,790,825	4,134,176	4,508,867	5,116,595
経常利益	(千円)	283,001	318,013	391,458	340,217	204,617
当期純利益	(千円)	168,982	170,096	354,995	437,055	177,580
包括利益	(千円)	157,550	239,176	806,914	477,709	86,004
純資産額	(千円)	2,910,691	3,180,458	3,953,049	4,360,768	5,302,709
総資産額	(千円)	3,239,225	3,577,105	5,069,195	5,541,466	6,288,016
1株当たり純資産額	(円)	7,711.90	8,132.79	101.26	111.20	126.65
1株当たり当期純利益	(円)	448.23	451.18	9.42	11.59	4.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	9.41	11.56	4.56
自己資本比率	(%)	89.8	85.7	75.3	75.7	81.6
自己資本利益率	(%)	5.9	5.7	10.3	10.9	3.8
株価収益率	(倍)	16.9	20.3	21.8	19.8	74.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	280,414	217,611	523,173	153,805	123,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	304,032	258,408	282,731	453,066	76,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	32,965	51,959	82,107	72,989	866,404
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,092,497	1,515,947	2,271,611	2,808,762	3,557,933
従業員数	(人)	110	112	197	191	201
(ほか、平均臨時雇用者数)		(26)	(29)	(56)	(49)	(58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第26期において1株につき100株の株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月
売上高 (千円)	2,083,696	2,137,553	2,667,496	2,499,246	2,921,258
経常利益 (千円)	281,624	214,868	248,897	126,945	213,355
当期純利益 (千円)	142,567	114,185	332,094	245,357	311,964
資本金 (千円)	595,990	595,990	595,990	595,990	1,101,695
発行済株式総数 (株)	377,000	377,000	377,000	37,700,000	40,516,700
純資産額 (千円)	2,938,277	3,044,442	3,743,471	3,905,600	4,958,513
総資産額 (千円)	3,223,297	3,353,502	4,599,922	4,779,772	5,583,505
1株当たり純資産額 (円)	7,788.18	8,075.45	99.28	103.53	122.31
1株当たり配当額 (円)	130	130	180	3	3
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	378.16	302.88	8.80	6.51	8.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	8.80	6.49	8.02
自己資本比率 (%)	91.1	90.8	81.4	81.7	88.8
自己資本利益率 (%)	5.0	3.8	9.8	6.4	7.0
株価収益率 (倍)	20.1	30.3	23.3	35.2	42.5
配当性向 (%)	34.4	42.9	20.4	46.1	37.4
従業員数 (人)	64	67	69	71	78
(ほか、平均臨時雇用者数)	(26)	(28)	(20)	(12)	(8)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第26期において1株につき100株の株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年 月	経 歴
平成元年 5月	パーソナルコンピューターのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市に「日本エンタープライズ株式会社」を設立（資本金18,000千円）
平成 9年 7月	営業を開始
平成 9年 9月	本社を千葉県千葉市若葉区に移転
平成 9年11月	携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売開始 音声コンテンツ サービス開始
平成10年 9月	「株式会社ワールドインフォ」を設立
平成11年 2月	東京支店を東京都港区に設置
平成11年 4月	文字コンテンツ サービス開始
平成12年 3月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年 5月	「株式会社ワールドインフォ」を吸収合併
平成12年 6月	ソリューション 開始
平成13年 2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現JASDAQ市場）に株式を上場（平成19年 9月上場廃止） 「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を設立
平成14年 1月	株式 1株を 2株に分割（基準日平成13年11月30日）
平成14年 6月	中国北京市に現地法人「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を設立
平成15年 2月	「株式会社ダイブ」を設立
平成16年 5月	「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を売却
平成17年 1月	株式 1株を10株に分割（基準日平成16年11月30日）
平成17年 4月	中国北京市に現地法人「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を設立
平成17年12月	ISMS適合性評価制度認証取得 中国北京市の現地法人「北京業主行網絡科技有限公司」を子会社化
平成18年 1月	株式 1株を 2株に分割（基準日平成17年11月30日）
平成18年 4月	中国北京市に現地法人「瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司」を設立
平成18年 7月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を吸収合併
平成19年 1月	ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001認証取得
平成19年 6月	中国北京市に現地法人「瑞思豊通（北京）信息科技有限公司（現 瑞思創智（北京）信息科技有限公司）」を設立
平成19年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年 8月	音楽レーベル「@LOUNGE RECORDS」設立、CD販売開始
平成20年 7月	レーベルビジネス部の分社化により、「アットザラウンジ株式会社」を設立
平成21年11月	インド・ムンバイに現地法人「NE Mobile Services (India) Private. Limited.」を設立
平成21年12月	iPhone / iPod touch向けアプリ サービス開始
平成22年 8月	Android向けアプリ サービス開始
平成23年10月	「株式会社フォー・クオリア」を子会社化
平成23年12月	「交通情報サービス株式会社」を子会社化
平成25年 3月	「株式会社and One」を子会社化
平成25年12月	株式 1株を100株に分割（基準日平成25年11月30日） 単元株制度の採用
平成26年 2月	東京証券取引所市場第一部指定
平成26年 4月	「株式会社HighLab」を設立
平成26年11月	「株式会社社会津ラボ」を子会社化
平成27年 6月	「山口再エネ・ファクトリー株式会社」を設立
平成27年 7月	「株式会社プロモート」を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社8社ならびに非連結子会社4社により構成され、コンテンツサービス事業及びソリューション事業を展開しております。

なお、以下の二つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、海外におきましても、コンテンツサービス事業及びソリューション事業を展開しておりますが、次頁以降の説明にあたっては国内事業との区別を明確にするため、海外事業として別途記述いたします。

（1）コンテンツサービス事業

キャリアやコンテンツ配信事業者等が提供する通信サービス又は各種プラットフォームに対して、交通情報、音楽、メール及びライフスタイル等のコンテンツを提供しております。

これは、dメニュー、au Market等に代表されるインターネット接続可能なスマートフォン等の公式サイトに各種コンテンツを提供し、月額課金あるいはダウンロード課金制により、その代金をキャリア等から受取るビジネスモデルであります。

当社グループの代表的なコンテンツとしては、交通情報サイト「ATIS交通情報」、音楽配信サイト「うた&メロ取り放題」、定番のミニゲームポータルサイト「ちょこっとゲーム」等のコンテンツがあります。

当連結会計年度末時点での主なコンテンツは、以下のとおりであります。

ジャンル	主なコンテンツ名	主な提供サービス
交通情報	ATIS交通情報等	道路情報・鉄道乗換案内・ライブ映像等の交通情報等。
ライフスタイル	女性のキレイリズム等	女性向けの体調管理・健康情報、旅行・グルメ・ビューティー等全国の施設で優待・割引サービスが受けられる会員サービス等。
音楽	うた&メロ取り放題 等	オリジナル楽曲やアレンジ楽曲を中心とした着うた・着うたフル・着メロ・着ボイス・着ムービー・歌詞・ユーザーレビュー・待ちうた等。
メール	デコデコスタンプ等	豊富なキャラクターを用いたデコメール や、メッセージアプリで人気のスタンプ等。
電子書籍	BOOKSMART	電子書籍サイト。各種ジャンル約150,000冊の書籍を取り揃えている。
ゲーム	ちょこっとゲーム等	簡単に遊べる定番・ミニゲームを配信するゲームポータルサイト等。
海外	九鼎記等	中国での電子コミック等。

「デコメール」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

(2) ソリューション事業

企業に対して、携帯電話やインターネットを利用したビジネスのコンサルティング・企画・開発・運営管理の受託業務等、コンテンツサービス事業で得たノウハウ、保有するコンテンツを活かしたトータルソリューションとして提供しております。

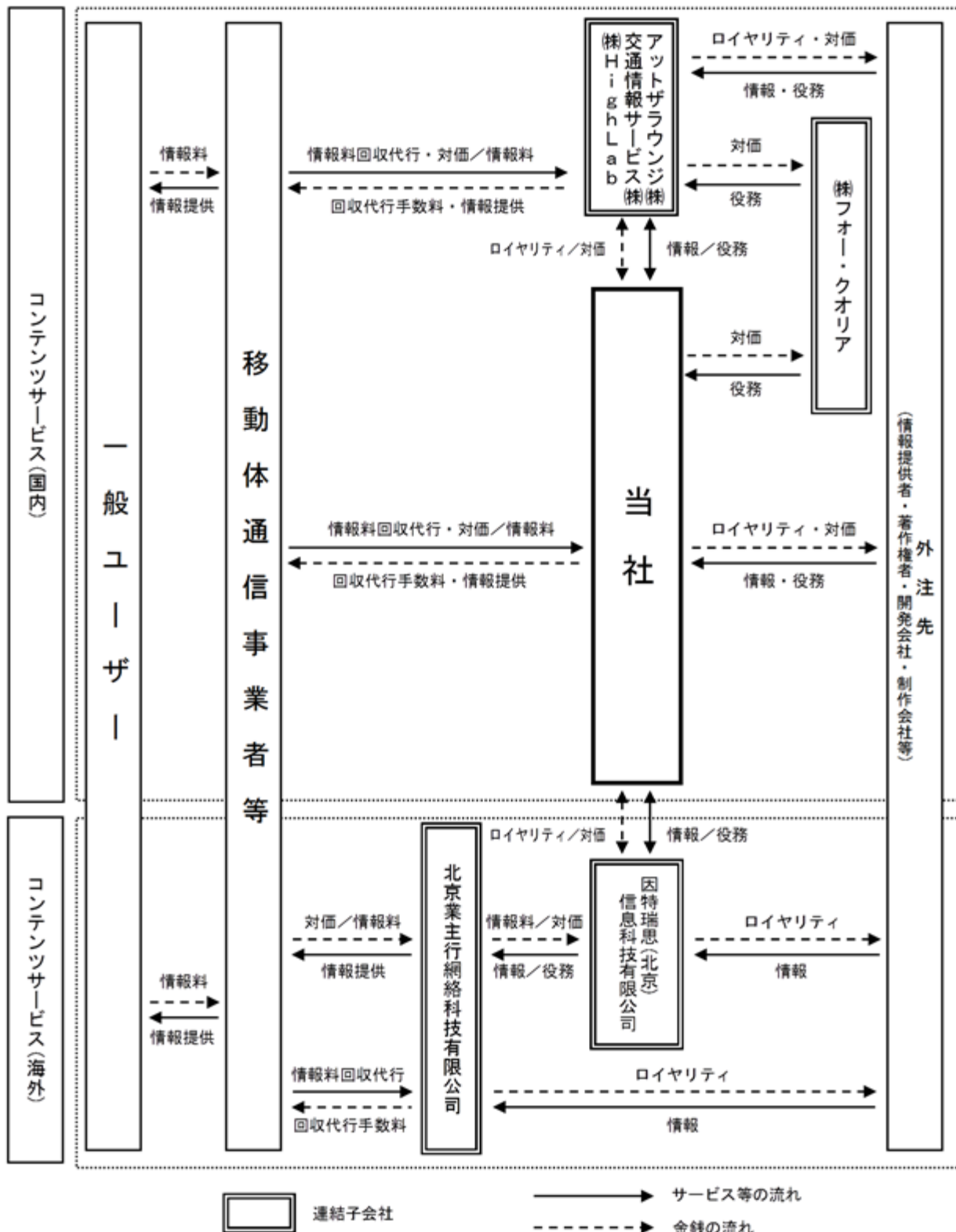
また、広告サービスとして、携帯電話販売店にて、来店顧客向けにコンテンツ販売を成功報酬で行うリアルアフィリエイト「店頭アフィリエイト」を、携帯電話販売会社と協業で展開しております。

その他、中国において、携帯電話等の販売及び代理店業務等を行っております。

当連結会計年度末時点での主なソリューション事業の内訳は、以下のとおりであります。

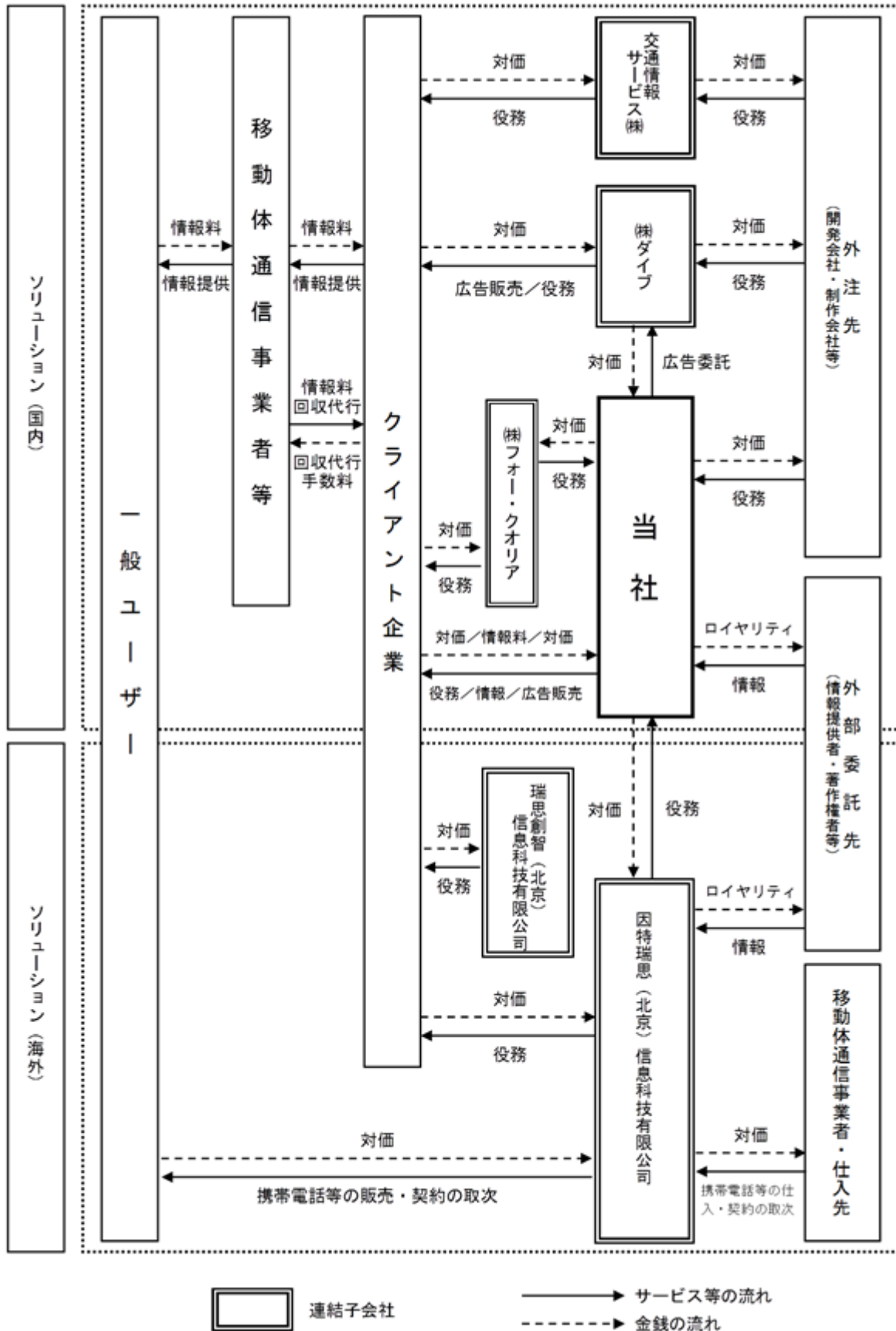
科 目	内 容
ソリューション	企業向けサイト・アプリの開発・構築、ユーザーサポート、プログラムのバグ確認・検証(デバッグ)、企業が運営しているサイトの運営の受託業務等。
広告	携帯電話販売会社との協業による成功報酬型コンテンツ販売。自社サイト・アプリでの広告収入等。
海外	中国での企業向けサイト・アプリの開発・構築サービス等の他、チャイナテレコム「携帯電話等の販売及び代理店業務」。
物販	CD等の販売、ECサイトサービス等。

当社グループの事業系統図は概ね次のとおりであります。
(コンテンツサービス事業)



(注) 上記の他に、非連結子会社3社(株式会社社会津ラボ、瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司及びNE Mobile Services (India) Private Limited)があります。

(ソリューション事業)



(注) 上記の他に、非連結子会社4社(株式会社and One、株式会社会津ラボ、瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司及びNE Mobile Services (India) Private Limited)があります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ダイブ	東京都千代田区	千円 18,066	ソリューション事業 コンテンツサービス 事業	90.9	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
アットザラウンジ 株式会社	東京都渋谷区	千円 45,129	ソリューション事業 コンテンツサービス 事業	99.4	・コンテンツサービス等 ・役員の兼任等 有
交通情報サービス 株式会社 (注2、5)	東京都港区	千円 499,000	コンテンツサービス 事業	83.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
株式会社 フォー・クオリア (注6)	東京都品川区	千円 70,175	ソリューション事業	97.9	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
株式会社 High Lab (注2)	東京都渋谷区	千円 250,000	コンテンツサービス 事業	100.0	・コンテンツサービス等 ・役員の兼任等 有
因特瑞思(北京) 信息科技有限公司 (注2)	中華人民共和国 北京市	千円 350,000	ソリューション事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
北京業主行網絡科 技有限公司 (注2、3)	中華人民共和国 北京市	千人民元 10,000	コンテンツサービス 事業	100.0 (100.0)	・コンテンツサービス等
瑞思創智(北京) 信息科技有限公司	中華人民共和国 北京市	千人民元 3,000	ソリューション事業	100.0 (100.0)	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接出資割合を示しております。

当社海外部長かつ因特瑞思(北京)信息科技有限公司の董事(注4)である中国人従業員に対し貸付を行い、同従業員及びその近親者が出資する出資形態となっております。

4. 董事とは、中国の会社における重要事項の意思決定及び会社の運営の監視に関する責任を出資者から受任する董事会のメンバーのことであり、日本の企業統治システムにおける取締役等に類似するものであります。

5. 交通情報サービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,073,125千円
	(2) 経常利益	271,114千円
	(3) 当期純利益	171,339千円
	(4) 純資産額	907,419千円
	(5) 総資産額	1,090,430千円

6. 株式会社フォー・クオリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	814,596千円
	(2) 経常利益	37,073千円
	(3) 当期純利益	26,374千円
	(4) 純資産額	223,082千円
	(5) 総資産額	355,057千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(人)
201(58)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78(8)	37.3	4.7	5,886

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向社員は含んでおりません。)であり、()は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引上げに伴う反動減や円安による物価上昇の影響が見られたものの、政府の経済政策や金融政策を背景に、企業収益の改善、設備投資の回復及び雇用情勢の改善等、緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境下、当社グループに関連する移動体通信業界におきましては、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォンの普及が更に本格化し、携帯電話の契約数に占める割合は、54.1%（平成27年3月末、注1）まで拡大しております。また、スマートフォンにおけるモバイルコンテンツ市場は、8,336億円（平成25年、注2）まで成長している状況にあり、今後も同環境は大きく変化していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は51億16百万円（前連結会計年度比13.5%増）、営業利益は1億89百万円（同43.4%減）、経常利益は2億4百万円（同39.9%減）、当期純利益は1億77百万円（同59.4%減）となりました。

（注1）株式会社MM総研 発表

（注2）一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 発表

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツサービス事業

コンテンツサービス事業におきましては、フィーチャーフォン（従来型携帯電話）からスマートフォンへの移行がより一層進む中、配信するコンテンツを自社制作することで「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルをベースに、提供するサイトやアプリの充実化を進めつつ、自社広告媒体を有効に活用してまいりました。

キャリア（移動体通信事業者）向けサービスについては、自社広告媒体である店頭アフィリエイトを有効に活用し、月額課金コンテンツの提供を行ってきた他、キャリアの強力な販売施策のもと利用者の広がるスマートフォン向け定額サービス「スゴ得コンテンツ」「auスマートパス」「App Pass」に対し、提供コンテンツの追加投入とプロモーションを積極的に行ってまいりました。

一方で、「App Store」や「Google Play」等のマーケットからコンテンツを入手するネイティブアプリ（スマートフォン等の端末上で動作するプログラムによって作られたアプリ）を同事業の次なる柱とすべく、当社の連結子会社「株式会社HighLab」にて、積極的にプロモーションを実施するとともに、品質改善・機能追加・新規コンテンツの提供を行ってまいりました。

以上の結果、コンテンツサービス事業の売上高は25億6百万円、セグメント利益は6億16百万円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、システムの企画、構築、運用、デバッグ、サーバ保守管理等の法人向け受託開発については、当社の連結子会社「株式会社フォー・クオリア」との連携を通して、開発スピード・提供量・品質の充実化を図るとともに、スマートフォン及びタブレット（多機能携帯端末）を活用したニーズの拡大を背景に、技術力を向上させ、サービス領域を広げてまいりました。

また、法人向け業務支援については、リバースオークション&見積徴収システム『Profair』、スマートフォンを活用した企業の内線電話網を構築するアプリケーション『AplosOneソフトフォン』、メッセージングアプリ『BizTalk』の提供を行うとともに、品質改善に努めてまいりました。

一方、広告ビジネス「店頭アフィリエイト」については、既存の携帯電話販売会社との連携強化、新規の携帯電話販売会社の開拓、取り扱い店舗数の拡大を積極的に推し進めた結果、大幅に増収となりました。

海外では、中国の上海エリアに出店した2店舗の携帯電話販売店（チャイナテレコムショップ）にて、携帯端末の販売を行うとともに、コスト効率を追求し、収益構造の改革に取り組んでまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は26億9百万円、セグメント利益は1億90百万円となりました。

(2) 当連結会計年度におけるセグメント別販売実績

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

[セグメント別の業績内訳]

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)		対前連結会計 年度比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
コンテンツサービス	2,469,753	54.8	2,506,784	49.0	1.5
ソリューション	2,039,113	45.2	2,609,810	51.0	28.0
売上高合計	4,508,867	100.0	5,116,595	100.0	13.5
売上総利益	2,193,264	48.6	2,411,979	47.1	10.0
営業利益	335,472	7.4	189,749	3.7	43.4
経常利益	340,217	7.5	204,617	4.0	39.9

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して7億49百万円増加し、35億57百万円となりました。増加要因として、株式の発行による収入10億10百万円、減価償却費1億32百万円(前連結会計年度比9.2%増)及び未払消費税等の増加額27百万円(同76.6%増)であるのに対し、減少要因として、税金等調整前当期純利益5億16百万円(同38.0%減)、法人税等の支払額4億21百万円(同10.6%増)、無形固定資産の取得による支出2億12百万円(同58.0%増)及び配当金の支払額1億12百万円(同66.8%増)によるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1億23百万円(前連結会計年度比2億76百万円の減少)となりました。これは主に、増加要因として、税金等調整前当期純利益5億16百万円、減価償却費1億32百万円、のれん償却額31百万円であるのに対し、減少要因として、売上債権の増加額62百万円、投資有価証券売却益3億41百万円及び法人税等の支払額4億21百万円等が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は76百万円(前連結会計年度比5億30百万円の減少)となりました。これは主に、増加要因として、投資有価証券の売却による収入3億43百万円であるのに対し、減少要因として、無形固定資産の取得による支出2億12百万円及び子会社株式の取得による支出87百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は8億66百万円(前連結会計年度比9億39百万円の増加)となりました。これは主に、増加要因として、株式の発行による収入10億10百万円であるのに対し、減少要因として、配当金の支払額1億12百万円、子会社の自己株式の取得による支出24百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、移動体通信事業者等の通信サービス又は各種プラットフォームに対するコンテンツの提供及びクライアントに対する携帯電話を利用したビジネスの受託業務等を主体とする企業でありますので、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)	
	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
コンテンツサービス事業	265,067	93.1
ソリューション事業	222,065	81.9
合計	487,133	87.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	2,617,791	127.2	48,764	119.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツサービス事業	2,506,784	101.5
ソリューション事業	2,609,810	128.0
合計	5,116,595	113.5

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額(千円)	割合(%)
前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	株式会社NTTドコモ	1,594,789	35.4
	KDDI株式会社	583,933	13.0
	ソフトバンクモバイル株式会社	273,679	6.1
当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)	株式会社NTTドコモ	1,520,959	29.7
	KDDI株式会社	583,117	11.4
	HJホールディングス合同会社	232,473	4.5

(注) ソフトバンクモバイル株式会社は、平成27年7月1日付で商号をソフトバンク株式会社に変更しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

事業の拡大

移動体通信業界においてフィーチャーフォンから高機能なOSを搭載するスマートフォンへの移行が本格化する中、コンテンツサービス事業においては、従来のWebアプリケーションを中心とした市場から、ネイティブアプリ市場への移行が進んでおり、同市場は今後更なる拡大・成長が見込まれております。また、ソリューション事業においても、スマートフォンの保有比率が上昇する中、基幹・業務システムとの連携が可能な情報システムの構築等、今後、当社グループの事業領域が拡大していくことが見込まれております。この市場の変化に迅速且つ適確に対処するためには事業枠の拡大が重要な課題であり、その有効な手段である外部企業との協業、業務提携及びM&A等を積極的に進めてまいります。

企画力・技術力の強化

高機能なスマートフォンの普及により、高度且つ多様なサービス提供が可能となった現在において、当社グループが提供するサービスの付加価値を更に高めていくための企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのモバイルコンテンツ向けサービスで蓄積した企画力・技術力に加えて、今後は新しいビジネスモデルの創造及び高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するために、消費者ニーズに応える企画力の向上、新技術への取組み強化に努めてまいります。

人材の確保・育成

当社グループは、スマートフォンを中心とする新しい技術への対応が求められる事業を行っており、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成、それと同時に優秀な人材を確保することが重要な課題と認識しております。

特にスマートフォンについては技術革新が著しく、技術者及び企画開発者として経験を有する人材の絶対数が少ないため、専門分野の技能を有する中途採用及び新卒採用を強化するとともに、社内研修を継続的に実施し、個人の可能性を引き出すとともに、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

財務報告に係る内部統制の強化

当社グループが継続的に成長可能な企業体質を確立するため、財務報告に係る内部統制の強化が重要な課題と認識しております。業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。また、財務報告に係る内部統制が有効且つ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。

リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害、海外事業におけるカントリーリスク等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設けるほか、リスク管理チームを設置し、リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業活動であるコンテンツサービス事業は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、各移動体通信事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結しております。これらの契約については契約期間満了日の一定期間前までに双方のいずれからも意思表示がなければ自動継続される契約、又は、期間の定めのない契約が存在しております。

しかしながら、各移動体通信事業者の事業戦略の変更等の事由により、これらの契約の全部又は一部の更新を拒絶された場合、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) サービスの陳腐化について

当社グループが提供するサービスは、携帯情報端末の技術革新や消費者嗜好の変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や消費者嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、当社サービスの陳腐化を招くため、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

(3) 競合について

携帯コンテンツ市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツサービス事業においては、情報料の回収を各移動体通信事業者に委託しております。この内、株式会社NTTドコモ及びKDDIグループ等に委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らの当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

なお、当社グループのコンテンツサービス事業は、各移動体通信事業者から回収可能な情報料を売上として計上しておりますが、移動体通信事業者が回収できない情報料が増減した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 移動体通信事業者及び携帯電話販売店における販売施策について

当社グループの主な事業分野である携帯電話・スマートフォン向け市場では、移動体通信事業者（キャリア）間における顧客獲得競争が激化しており、各キャリアは様々な販売施策を講じ、携帯電話販売店の集客力強化を図り、ユーザーの獲得・囲い込みを行っております。

当社ソリューション事業における店頭アフィリエイトは、携帯電話販売店に来店する顧客に対し、店頭スタッフが各種コンテンツを説明し、会員登録に至った件数に応じて成功報酬を獲得するビジネスモデルであるため、携帯電話販売店の来店者数に大きく左右されます。

また、当社グループは中国上海エリアで携帯電話販売店を運営しておりますが、中国も日本国内と同様、現地キャリア間の競争が激しく、携帯電話販売代理店に対する販売奨励金や店舗支援策が見直されることは少なくありません。

上記状況を踏まえ、当社はキャリアや携帯電話販売店との関係深耕、拡大を図ると共に、両者の販売支援策等に対して柔軟に対応するように努めておりますが、キャリア・携帯電話販売店の販売施策に対する対応の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) ネイティブアプリ（ゲーム）について

国内のモバイルコンテンツ市場においてスマートフォンの普及が本格化する中、「App Store」や「Google play」等のマーケットからコンテンツを入手するネイティブアプリの需要が高まっている市場環境を踏まえ、当社は平成26年4月に株式会社HighLabを設立し、ネイティブアプリを中心としたスマートフォンゲームの開発を新たに開始しております。

高機能なOSを搭載するスマートフォンは、フィーチャーフォン向けゲームよりも、本格的な機能・表現が実現できるため、既存のコンテンツプロバイダに加え、パソコンや専用端末におけるゲームメーカーとの競合も予想されます。

また、当社はこれまで、上記マーケットにおけるコンテンツの提供実績は少なく、また、ネイティブアプリの開発には、より高度な技術力を有した開発・運営体制を整える必要があり、人材確保・育成を含めた開発費の増加、開発期間の長期化が想定されます。

当社は、キャリア向けに各種コンテンツを提供してきたノウハウを活かし、ユーザーニーズに合致した独自性の強いゲームタイトルを投入していく所存ではございますが、ゲームはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、また競合の状況、開発の遅延等により、当社の想定通りにゲームタイトルの普及・課金が進捗しない可能性があることから、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法人向け新製品・サービス開発について

当社グループのソリューション事業においては、法人からの受託・開発業務の他、法人向け製品・サービスの開発・販売を進めております。具体的には、これまで法人向けコスト削減ソリューションであるリバースオークション&見積徴収システム『Profair』を提供しており、最近においては『AplosOneスマートフォン』及び法人向けメッセンジャーアプリ『BizTalk』の販売を開始しております。

今後におきましても、法人向けソリューション事業の領域拡大を図る方針であり、当社グループの開発体制を強化し、これまで培ったノウハウや子会社の有する技術・開発力を積極的に活用することで、新製品・サービスの開発を進めてまいります。

しかしながら、現状、これらの新製品・サービスの開発及び販売実績は乏しく、また、新規事業領域への参入においては、開発した製品・サービスが顧客に受け入れられない、競合製品・サービスとの差別化が図れない、開発が進捗しない、市場の拡大が見込めない場合等、当社が想定した事業拡大が図れない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外における事業展開について

海外市場への事業展開においては、対象国における競業の問題、法律、為替等、様々な問題が内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループの事業が円滑に推進できなくなり、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該事業投資が十分に回収できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、事業の成長が確実な場合であっても、費用が先行することで財務的に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 中国事業における不確定要素について

中国においてモバイルコンテンツ配信事業を営むためには、ICPライセンス（増値電信業務経営許可証）を取得することが必要となります。但し、外資である当社又は当社子会社が直接出資する会社が、当該ICPライセンスを取得することについては、外商投資電信企業管理規定において、当該出資比率が50%以下でなければならない等の外資参入規制が存在しており、また、実務的には50%以下の出資が認められる事例も極めて限定されております。

そこで、当社グループでは、以下の一連の契約（以下、「本契約関係」といいます。）を締結することによって中国におけるモバイルコンテンツ配信事業を営んでおります。本（9）項及び下記（10）項において、まず、当社は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行网络科技有限公司の出資者となるとともに、当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司が、北京業主行网络科技有限公司に対してモバイルコンテンツ及びモバイルコンテンツ配信に関する企画・開発サービス業務を提供し、北京業主行网络科技有限公司がモバイルコンテンツの配信を行うという業務提携関係を構築しております。

また、当社は、中国の関連法規に違反しない範囲で、当社または当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司、あるいは当社が別途指定する者が、当該従業員及びその近親者の保有する北京業主行网络科技有限公司の持分を譲り受ける権利を得ており、将来的に中国政府当局が全面的に中国の電信業務市場を開放して外資にICPライセンス（増値電信業務経営許可証）の取得を認めた場合、速やかにこれを行行使す予定であります。

当社グループは、この当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付及び当該貸付金を用いた北京業主行网络科技有限公司に対する出資、モバイルコンテンツ配信に関する業務提携、また、将来の持分譲受権を保有することによる直接出資の実現性を併せて確保する等の本契約関係に基づくスキーム全体が中国の現行法に抵触していない旨の意見書を、中国現地法律事務所より入手することで適法性を確認しております。しかしながら、中国における法律は、より成熟した市場における法律と比較して相対的に新しく制

定されたものであり、新たな法令も随時公布されていることから、これらの中国法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があり、また、新たな法令の影響については未だ明らかではなく、特に、中国の通信分野における法律は、中国政府当局の政策により変動する可能性が十分にあります。したがって、当社グループは、中国政府当局が将来、最終的に当社グループの考えと異なる見解を有しないと保証することはできません。

(10) 中国事業における経営の支配度について

当社グループは、本契約関係に基づき、北京業主行網絡科技有限公司を実質的にコントロールしておりますが、直接出資している場合と比較した場合、その支配関係が弱いことは否認しません。即ち、北京業主行網絡科技有限公司の出資者が、本契約関係に違反して当社グループのモバイルコンテンツ配信事業を行わない、または、北京業主行網絡科技有限公司に対する出資持分を当社の意向に反して第三者に譲渡する可能性もあります。この場合、当社及び当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司は、中国法上の契約違反に基づく法的救済を北京業主行網絡科技有限公司の出資者、北京業主行網絡科技有限公司に請求するところになりますが、中国法令の解釈及び中国の司法手続が日本法の司法手続ほど整っておらず、不確定要素があることから、法的救済を求めるために相当程度の高い費用がかかる可能性、適切な判決または仲裁判断を得られない可能性、判決または仲裁判断の強制執行に支障が生じることによって、最終的に損害の回復を得ることができない場合があります。

(11) 中国事業における人的依存について

当社グループの中国における事業は、100%子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司及び連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を通じて行っております。そして、北京業主行網絡科技有限公司の経営は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員及びその近親者である出資者を通じて行っております。従って、当社グループの中国事業は、当該中国人従業員の継続的な経営参画に大きく依拠しており、同氏の経営への関与が失われた場合、当社グループの中国事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対して様々な損害をもたらすことになります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データをサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(14) 規制に関わるリスクについて

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等の状況によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(16) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は会社法第236条、第238条及び第240条に基づく新株予約権の付与及び発行に関する取締役会決議を行いました。それらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が起これ、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ（注）1	情報サービス提供契約	株式会社NTTドコモにコンテンツを提供するための契約。また、当社が提供するコンテンツ情報を株式会社NTTドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成23年9月8日から平成24年9月7日まで（以降、1年ごと自動更新）
KDDI株式会社（注）2	コンテンツ提供に関する契約書	EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む	平成12年7月1日から平成13年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。
KDDI株式会社（注）2 沖縄セルラー電話株式会社	プレミアムEZ情報料回収代行サービス利用契約	EZweb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数等に関する契約	平成16年4月23日から有効（期間の定めなし）
KDDI株式会社（注）2 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	EZweb情報料の回収方法、回収代行手数等に関する契約	平成16年7月31日から有効（期間の定めなし）
ソフトバンク株式会社（注）3	コンテンツ提供に関する基本契約書	文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約	平成12年12月13日から平成13年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了の日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。
	債権譲渡契約書	提供コンテンツの情報料金債権を当社よりソフトバンクモバイル株式会社に包括的に譲渡する契約	契約締結日：平成13年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。

（注）1．株式会社NTTドコモは、平成25年10月1日付で商号を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから変更しております。

- KDDI株式会社は、株式会社ディーディーアイが平成13年4月1日付けで商号を変更しており、同社は、平成12年10月1日付けで第二電電株式会社、KDD株式会社及び日本移動通信株式会社が合併しております。また同社は、平成13年10月1日付けで株式会社エーユー、平成17年10月1日付けで株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西を吸収合併しております。
- ソフトバンク株式会社はソフトバンクモバイル株式会社が平成27年7月1日付けで商号を変更しており、同社は、ジェイフォン東日本株式会社がジェイフォン株式会社に平成13年11月1日付けで合併され、平成15年10月1日付けでボーダフォン株式会社に商号を変更しており、平成18年10月1日付けでソフトバンクモバイル株式会社に商号を変更しております。

(2)道路交通情報における重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
交通情報サービス株式会社 (連結子会社)	財団法人日本道路 交通情報センター	道路交通情報提供 に関する契約書 (3タイプ型)	オンラインで道路交通情報の 提供を受け、エンドユーザや 二次事業者に道路交通情報を 提供する事業を行うことにつ いて了解すべき事項を定める 契約	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで いずれかが期間満了日の 1ヶ月前までに契約の解除 または契約内容の変更を申 し出なかった場合には、更 に1年間延長されるものと し、以後も同様

(3)中国事業における重要な契約

中国においてモバイルコンテンツ事業を営むにあたり必要となるICPライセンス(増値電信業務経営許可証)の取得に際して、外資である当社又は当社子会社からの直接出資の制限(外商投資電信企業管理規定)が存在する為、当社海外部長であり、因特瑞思(北京)信息科技有限公司の董事である中国人を介して間接出資する形態を採用しております。当社は、当社海外部長かつ因特瑞思(北京)信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司の出資者となっております。当社は、当該中国人従業員及びその近親者と以下の契約を締結することにより、契約上の取り決めを通じて、連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を支配しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
顔兵 単春林	金銭消費貸借及び質権設定に 関する契約書	北京業主行網絡科技有限公司の事業 関連資金の貸借及び質権設定等に 関する契約	平成18年10月11日から 平成37年12月25日まで 弁済日について、「貸主」 及び「借主」はその期日 の変更を書面により合意す ることができる。
因特瑞思(北京) 信息科技有限公司 北京業主行網絡科 技有限公司 顔兵 単春林	オプション契約	北京業主行網絡科技有限公司の持分 譲受選択権を当社または当社が指定 する者に付与する契約	契約締結日:平成18年10月 11日 有効期限は締結日から当社 または当社が指定する者に 全持分が譲渡された時まで
因特瑞思(北京) 信息科技有限公司 北京業主行網絡科 技有限公司	コンテンツ配信に関する業務 提携契約書	因特瑞思(北京)信息科技有限公司 が北京業主行網絡科技有限公司に対 し、優先的にコンテンツを提供し、 北京業主行網絡科技有限公司がこれ を配信する契約	平成18年10月11日から 平成36年3月2日まで 契約期間満了の1ヶ月前ま でに本契約を終了させる旨 を書面にて相手方に通知し ない場合、自動的に1年間 更新。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して7億46百万円増加し、62億88百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の増加額8億28百万円により前連結会計年度末と比較して9億71百万円増加し、49億81百万円となりました。固定資産においては、主に投資有価証券の減少額2億82百万円により、前連結会計年度末と比較して2億24百万円減少し、13億6百万円となりました。

当連結会計年度末における負債につきましては、主に未払法人税等の減少額1億10百万円及び繰延税金負債の減少額1億8百万円により前連結会計年度末と比較して1億95百万円減少し、9億85百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産につきましては、当期純利益の計上、増資に伴う資本金及び資本剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の減少及び剰余金の配当により前連結会計年度末と比較して9億41百万円増加し、53億2百万円となりました。

この結果、自己資本比率は81.6%となり、1株当たり純資産額は126円65銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1業績等の概要 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

2. 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、貸倒引当金の設定等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っております。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高51億16百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。売上原価は27億4百万円（同16.8%増）、販売費及び一般管理費は22億22百万円（同19.6%増）となり、この結果、営業利益は1億89百万円（同43.4%減）、経常利益は2億4百万円（同39.9%減）、当期純利益は1億77百万円（同59.4%減）となりました。

売上高

売上高は51億16百万円（前連結会計年度は45億8百万円）で、6億7百万円の増加となりました。これは主に、コンテンツサービス事業において、キャリア（移動体通信事業者）向けサービスについては、自社広告媒体である店頭アフィリエイトを有効に活用し、月額課金コンテンツの提供を行ってきた他、キャリアの強力な販売施策のもと利用者の広がるスマートフォン向け定額サービス「スゴ得コンテンツ」「auスマートパス」「App Pass」に対し、提供コンテンツの追加投入とプロモーションを積極的に行ってきた結果によるものであります。

また、ソリューション事業において、スマートフォン及びタブレット（多機能携帯端末）を活用したニーズの拡大を背景に、開発スピード・提供量・品質を充実させ、サービス領域を広げてまいりました。また、「店頭アフィリエイト」については、既存の携帯電話販売会社との連携強化及び新規携帯電話販売会社の開拓を積極的に行った結果によるものであります。

売上原価

売上原価は27億4百万円（前連結会計年度は23億15百万円）で、3億89百万円の増加となりました。これは主に、ソリューション事業における外注費の増加4億55百万円によるものであります。

この結果、売上総利益は24億11百万円（前連結会計年度は21億93百万円）で、2億18百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は22億22百万円（前連結会計年度は18億57百万円）で、3億64百万円の増加となりました。これは主に、広告宣伝費の増加1億96百万円及び給与及び手当の増加78百万円によるものであります。

この結果、営業利益は1億89百万円（前連結会計年度は3億35百万円）で、1億45百万円の減少となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は24百万円（前連結会計年度は24百万円）で、0百万円の減少となりました。また、営業外費用は9百万円（前連結会計年度は19百万円）で、10百万円の減少となりました。これは主に支払手数料の減少10百万円です。

この結果、経常利益は2億4百万円（前連結会計年度は3億40百万円）で、1億35百万円の減少となりました。

特別利益、特別損失及び当期純利益

特別利益は3億41百万円（前連結会計年度は5億16百万円）で、1億75百万円の減少となりました。これは、投資有価証券売却益の減少1億75百万円です。また、特別損失は29百万円（前連結会計年度は23百万円）で、5百万円の増加となりました。これは主に、固定資産除却損の増加10百万円、減損損失の増加16百万円及び貸倒損失の減少21百万円です。

この結果、税金等調整前当期純利益5億16百万円（前連結会計年度は8億33百万円）となり、法人税等の計上3億7百万円、少数株主利益31百万円により、当期純利益は1億77百万円（前連結会計年度は4億37百万円）で、2億59百万円の減少となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、今後さらに拡大が見込まれるスマートフォンを中心に、「コンテンツサービス事業」と「ソリューション事業」の事業領域の拡大を図ってまいります。

コンテンツサービス事業におきましては、引き続き、キャリア向けに新規コンテンツを提供することで収益基盤の拡充を図る一方、同事業の次なる柱とすべく「ネイティブアプリ」の拡大を図ってまいります。

キャリア向けコンテンツについては、引き続きセキュアで信頼性の高いキャリア決済を活用した月額課金コンテンツを提供するとともに、「スゴ得コンテンツ」「auスマートパス」「AppPass」等定額制サービス向けへ継続的にコンテンツを追加投入することで、安定した収益基盤の拡充を図ってまいります。

また、「ネイティブアプリ」の開発・配信を行いながら、メッセージアプリやヘルスケアアプリとの相互連携による「コンテンツプラットフォーム」への発展を目指してまいります。

ソリューション事業におきましては、スマートフォンの普及に伴い、法人向けのサービス領域の拡大を図ってまいります。

法人向け受託開発については、景気が回復基調に推移する中、ITへの投資意欲が高まっており、受託開発の案件の規模の拡大化、件数の増加傾向にあるため、大幅増収を図ってまいります。また、再生エネルギービジネスを始めとするIT活用による地方創生ビジネスやIoTビジネス等、今後の市場拡大を見据えた新たな取り組みを積極的に推し進めてまいります。

また、広告ビジネス「店頭アフィリエイト」については、引き続き、既存の携帯電話販売会社との連携強化や新規取引先を積極的に開拓し、獲得件数を拡大させることで、継続的・安定的な拡販を行ってまいります。

海外では、中国において、上海エリアに出店した2店舗の携帯電話販売店（チャイナテレコムショップ）にて、キャリアの販売施策に左右されない収益構造の構築に向けて取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1億78百万円で、主に音楽、メール、ゲームや交通情報等の主力コンテンツに対応するためのコンテンツ配信システム設備等であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	-	コンテンツ 配信設備	-	-	21,635	1,041	22,676	- (-)
		統括業務設備	7,310	-	36,828	2,341	46,517	78 (8)
その他	-	賃貸設備	12,967	12,400 (201.93)	-	-	25,367	- (-)

(2) 国内子会社

平成27年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ダイブ (東京都千代田区)	-	ソリューション 設備	-	617	-	617	4 (-)
		統括業務設備	-	79	283	363	- (-)
アットザラウンジ 株式会社 (東京都渋谷区)	-	コンテンツ 配信設備	-	4,036	-	4,036	3 (-)
		統括業務設備	-	-	193	193	- (-)
株式会社フォー・ クオリア (東京都品川区)	-	統括業務設備	8,118	4,942	2,988	16,049	48 (48)
交通情報サービス 株式会社 (東京都港区)	-	コンテンツ 配信設備	-	97,856	13,138	110,995	- (-)
		統括業務設備	1,198	1,001	925	3,124	12 (-)
株式会社High Lab (東京都渋谷区)	-	コンテンツ 配信設備	-	131,773	-	131,773	8 (2)

(3)在外子会社

平成27年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
因特瑞思(北京)信息科技 有限公司 (中華人民共和国北京市)	-	ソリューション 設備	-	39,186	3,016	42,202	- (-)
		統括業務設備	22,970	-	-	22,970	39 (-)
北京業主行網絡科技有限公司 (中華人民共和国北京市)	-	コンテンツ 配信設備	-	-	174	174	8 (-)
		統括業務設備	7	-	-	7	- (-)
瑞思創智(北京)信息科技 有限公司 (中華人民共和国北京市)	-	統括業務設備	-	677	31	709	1 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のその他の土地面積の()は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。

3. 提出会社の、本社建物1,495.82㎡は賃借中のものであります。

4. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員(ただし、1日勤務時間7時間15分換算による)であります。

5. 資産を事業セグメント別に配分しておりませんので、セグメントごとの設備の内容については記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	147,800,000
計	147,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月28日)	上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	40,516,700	40,537,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	40,516,700	40,537,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年1月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,247	1,037
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,700(注)2、3	103,700(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	108(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月14日から 平成30年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130 資本組入額 65	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員であることを要す。 上記に関わらず、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使することができる。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成25年7月30日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じておりません。

3.新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

4. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割（無償割当を含む。）又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年12月24日 (注)1	2,357,000	40,057,000	426,734	1,022,725	426,734	900,677
平成27年1月21日 (注)2	423,000	40,480,000	76,584	1,099,309	76,584	977,261
平成26年6月1日～ 平成27年5月31日 (注)3	36,700	40,516,700	2,385	1,101,695	2,385	979,646

(注)1. 有償一般募集

発行価格 382円

発行価額 362.10円

資本金組入額 181.05円

払込金額総額 853,469千円

2. 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 362.10円

資本金組入額 181.05円

割当先 大和証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成27年6月1日から平成27年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,365千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	48	45	31	10	9,866	10,018	-
所有株式数(単元)	-	15,758	15,952	121,037	4,576	149	247,678	405,150	1,700
所有株式数の割合 (%)	-	3.89	3.94	29.87	1.13	0.04	61.13	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
植田 勝典	千葉市中央区	11,090,600	27.37
プラントフィル株式会社	千葉市中央区汐見丘7-21	9,650,000	23.81
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	1,600,000	3.94
村田 健一	福井県坂井市	635,300	1.56
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	480,000	1.18
多々良 師孝	愛知県日進市	315,400	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	313,300	0.77
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	289,900	0.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	247,400	0.61
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	229,300	0.56
計	-	24,851,200	61.33

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式40,515,000	405,150	-
単元未満株式	普通株式1,700	-	-
発行済株式総数	40,516,700	-	-
総株主の議決権	-	405,150	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年1月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年1月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 従業員 67名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	177,300株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び監査役に対し、ストック・オプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを、平成27年8月28日開催の第27回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成27年8月28日
付与対象者の区分及び人数	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年を経過する日の翌月の月初めから3年間とする。
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ・その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が新株予約権割当日の東京証券取引所の終値(当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は後者の価額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合その他上記の行使価額の調整を必要とする場合、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、キャッシュ・フロー、自己資本利益率、自己資本比率、今後の設備投資計画等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年8月28日 定時株主総会決議	121,550	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	9,140	14,770	29,850	26,500 435	858
最低(円)	5,180	6,420	8,400	13,400 210	229

(注)1. 最高・最低株価について、当社株式は平成26年2月28日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年12月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月
最高(円)	541	433	409	408	425	387
最低(円)	381	363	368	346	340	338

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		植田 勝典	昭和37年10月9日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成元年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成2年4月 松下電器産業株式会社入社 平成15年2月 株式会社ダイブ取締役 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限公司董事長(現任) 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司董事長(現任) 平成20年7月 アットザラウンジ株式会社取締役(現任) 平成21年11月 NE Mobile Services(India) Private Limited Director(現任) 平成24年7月 交通情報サービス株式会社取締役(現任) 平成25年6月 株式会社フォー・クオリア取締役(現任) 平成26年4月 株式会社HighLab取締役(現任) 平成26年11月 株式会社社会津ラポ取締役(現任) 平成27年3月 株式会社and One取締役(現任) 平成27年6月 山口再エネ・ファクトリー株式会社取締役(現任) 平成27年7月 株式会社ダイブ取締役(現任) 株式会社プロモート取締役(現任)	(注)3	11,090,600
常務取締役	管理本部長	田中 勝	昭和41年9月28日生	平成2年4月 オーテック株式会社入社 平成5年5月 株式会社三貴入社 平成8年3月 株式会社コグレ入社 平成13年8月 当社入社 平成15年12月 株式会社ダイブ監査役 平成16年3月 当社総務企画部長 平成16年4月 当社総務企画部長兼経営企画・IR室長 平成17年8月 当社取締役 平成19年8月 当社常務取締役 平成24年6月 当社常務取締役 管理本部長(現任) 平成24年7月 交通情報サービス株式会社取締役(現任) 株式会社ダイブ取締役(現任) アットザラウンジ株式会社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社and One取締役(現任)	(注)3	83,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	事業本部長	杉山 浩一	昭和45年11月30日生	平成4年4月 学校法人電子開発学園九州入職 平成6年4月 株式会社エスシーシー入社 平成8年8月 株式会社グランドフォックス取締役 平成12年7月 当社入社 営業本部技術部長 平成13年8月 当社取締役 平成15年8月 当社技術部長 平成16年8月 当社取締役 平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限公司董事(現任) 平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司副董事長(現任) 平成18年8月 当社常務取締役 平成19年6月 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司(現瑞思創智(北京)信息科技有限公司)副董事長(現任) 平成21年12月 NE Mobile Services(India) Private Limited Director (現任) 平成24年6月 当社常務取締役 事業本部長(現任) 平成25年7月 株式会社ダイブ取締役 平成26年4月 株式会社HighLab代表取締役社長(現任) 平成26年11月 株式会社社会津ラボ取締役(現任) (主要な兼職) 株式会社HighLab代表取締役社長	(注)3	179,000
取締役		小栗 一朗	昭和36年11月21日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成2年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 当社社外取締役(現任) 平成21年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長(現任) (主要な兼職) NTPホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ中京株式会社代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ信州株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長 NTPインポート株式会社代表取締役会長 NTPヴィークルグループ株式会社代表取締役社長 株式会社NTPカーモスト代表取締役社長 株式会社NTPセブンス代表取締役会長 NTPシステム株式会社代表取締役会長	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		岡田 武史	昭和31年8月25日生	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成6年2月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ (現ジェフユナイテッド株式会社) 平成6年12月 ジェフユナイテッド市原コーチ 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 平成9年10月 日本代表チームコーチ 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 平成11年1月 日本代表チーム監督 株式会社北海道フットボールクラブ 平成15年3月 コンサドーレ札幌監督 横浜マリノス株式会社 横浜F・マリノス監督 株式会社ありがとうサービス顧問(現任) 平成18年2月 当社社外取締役 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 平成19年8月 日本代表チーム監督 平成19年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督 平成23年12月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社特任上級顧問(現任) 平成26年2月 当社社外取締役(現任) 株式会社今治・夢スポーツ 代表取締役(現任) (主要な兼職) 株式会社今治・夢スポーツ代表取締役 株式会社ありがとうサービス顧問 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社特任上級顧問	(注)3	300
常勤監査役		小林 一弘	昭和12年7月16日生	昭和35年4月 大和証券株式会社入社 平成2年10月 同社参与法人副本部長 平成4年10月 株式会社大和総研常務取締役 総合企画室長 平成8年10月 株式会社エーシーテック代表取締役社長 平成12年5月 当社常勤監査役(現任) 平成16年12月 株式会社ダイブ監査役(現任) 平成20年7月 アットザラウンジ株式会社監査役(現任) 平成25年4月 株式会社and One監査役(現任) 平成26年4月 株式会社HighLab監査役(現任) 平成26年7月 株式会社フォー・クオリア監査役(現任)	(注)4	66,800
監査役		小亀 慶曙	昭和12年9月5日生	昭和37年4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 昭和43年1月 高橋徹税理士事務所入所 昭和50年4月 小亀慶曙税理士事務所開所(現業) 平成12年5月 当社監査役(現任)	(注)4	127,700
監査役		荒 孝一	昭和15年11月2日生	昭和41年4月 千葉県採用 平成9年4月 千葉県社会部長 平成11年4月 財団法人千葉県福祉ふれあい財団理事長 平成15年6月 株式会社日本コンベンションセンター常勤監査役 平成20年1月 荒孝一税理士事務所開所(現業) 平成20年8月 当社監査役(現任)	(注)5	12,200
計						11,559,700

- (注) 1. 取締役の小栗一郎及び岡田武史は社外取締役であります。
2. 常勤監査役の小林一弘、監査役の小亀慶曙及び荒孝一は社外監査役であります。
3. 平成27年8月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成27年8月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成24年8月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスクの回避または軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の内容

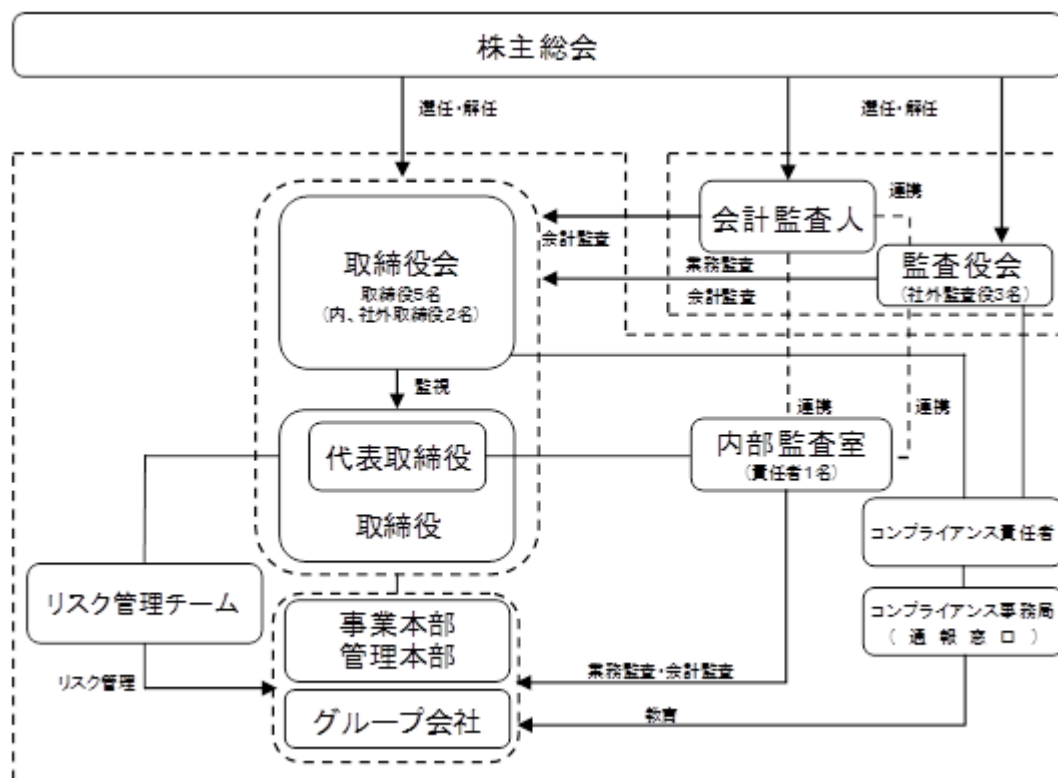
当社は監査役設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、取締役会の経営監督機能をさらに強化するために、独立性・中立性を持った外部の視点から、経営の意思決定に参画することを目的とした社外取締役を2名招聘しております。

また、本部制（事業本部、管理本部）を採用し、常勤の取締役が各本部長を兼務し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって、本部間の調整・協議機能の強化を図っております。

さらに、当社は監査役設置会社であり、監査役の機能強化に向けて、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する監査役の選任を行っております。3名全て社外監査役で構成する監査役会は、取締役の業務執行の監視、必要に応じ会計監査人及び内部監査室との協議を行っており、経営監視体制の構築に努め、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。また、監査役は、全監査役出席のもとで会計監査人から監査報告書を受領する際、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については、会計監査人からの説明を受け、期末監査においては監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議した対象とした事項に関する説明を受けております。

当社グループの業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」として、以下の内容を決議しております。

a 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針とする。

b 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。具体的な取組みとしては、以下のとおりであります。

- (1)コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員及び部長が出席する経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- (2)当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- (3)当社グループ内においてコンプライアンス違反行為を早期に発見、是正するため、総務部を窓口とする内部通報制度を実施する。コンプライアンス上、疑義のある行為を発見した場合、当社グループの役職員は当社総務部に通報し、当社総務部は、当該通報を受けた場合、経営委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
- (4)当社の内部監査室による監査を通じ、当社グループ各社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証し、監査結果を、適宜、経営委員会、取締役会に報告する。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制として、以下の取組みを行っております。

- (1)当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (2)組織全体の情報セキュリティマネジメントシステムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

d 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- (1)当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- (2)常勤の取締役及び部長で構成される経営委員会をリスク管理機関とし、当社グループにおける様々なリスクを一元的に俯瞰し、監視に努めるとともに、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行うものとする。リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置するものとする。
- (3)リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。
- (4)当社の子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うため、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、必要に応じて役職員を派遣し、当社の子会社における業務の適正性を確保する。

e 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、以下のとおり取り組んでおります。

- (1)取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制（事業本部、管理本部）を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図るものとする。

- (2)取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
 - (3)取締役会は、当社グループの役職員が共有する目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、業務執行を担当する当社グループ各社の取締役は目標達成のために注力する。
 - (4)前項の定めに従い策定した目標達成の進捗状況管理は、当社においては常勤役員及び部長が出席する経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行うものとし、当社の子会社においては各社の実態を踏まえた月次業績のレビューの体制を適切に構築させるものとする。
 - (5)当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、当社グループの緊密な連携を保ち、当社グループの全体の事業の繁栄を目指すものとする。
 - (6)内部監査室による監査を通じ、当社の子会社の業務執行が効率的に行われているかを調査・検証する。
- f 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、当社への報告体制は以下のとおりであります。
- (1)関係会社管理規程を制定し、当社の子会社に対し、その定めに従い、経営上の重要事項を決定する場合には、当社の経営委員会での審議を経て、当社取締役会への付議を行うとともに、必要に応じて当社と連携することを義務づける体制を確保する。
 - (2)当社の子会社に対し、当社の取締役及び監査役が当該子会社の文書等を必要に応じて常時閲覧できる体制を確保させる。
 - (3)当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、この者を通じ、当社の子会社の経営上の重要事項が適時に当社に報告されるようにする。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)総務部スタッフから監査役を補助する使用人としての適任者を選任し、この者は監査役会の事務局を兼ねる。
 - (2)同スタッフは、監査役の補助に関する業務については、監査役の指示に従いその職務を行う。
 - (3)同スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- h 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、適宜、その担当する業務の執行状況の報告を監査役に報告する。
 - (2)当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告する。
 - (3)当社グループの役職員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
 - (4)内部監査室は、内部監査の結果を監査役又は監査役会に対して報告する。
 - (5)総務部は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
 - (6)当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- i 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社では、監査役が監査が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。
- (1)監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
 - (2)監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
 - (3)監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは「私たちの行動規範」において、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で一切の関係を遮断する」ことを基本方針としております。

反社会的勢力への対応は総務部が統括部署となり、警察等の外部機関及び顧問弁護士と連携し、情報の共有化を図るとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。また、対応マニュアルについては、「反社会的勢力の排除」という社内研修資料を作成しており、社内研修で使用するとともに、毎月朝礼において全役職員にて「私たちの行動規範」を唱和し、周知徹底しております。

Ⅰ 財務報告に係る内部統制報告制度への対応

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制報告制度が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行い、経営の公正性・透明性の確保に努めてまいります。

Ⅷ 内部監査等の組織等並びに内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携について

当社は、業務執行部門から独立した内部監査を行うため、平成16年12月に内部監査室を設置し、責任者1名を任命し、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。監査役と内部監査室との連携状況は、以下のとおりであります。

- a 定期的な情報交換の場を持つ
- b 監査計画段階での協調を図る
- c 監査の実施における協調を図る
- d 監査報告に係る情報交換を行う
- e 監査役からの報告要請に内部監査室が応える

また監査役は、全監査役出席のもとで会計監査人から監査報告書を受領する際、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については会計監査人からの経過説明を受け、期末監査においては監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議の対象とした事項に関する説明を受けております。

Ⅱ 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

Ⅰ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役 小栗一朗氏が代表取締役を務める名古屋トヨベット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っております。また、当社の社外監査役小林一弘氏、小亀慶曙氏及び荒孝一氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

Ⅱ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々が有する高い独立性及び専門的な知見に基づいた客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

Ⅲ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社において、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれはなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的且つ適切な監視、監督など、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

Ⅳ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督が行われております。また、常勤監査役は、取締役会及び

他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、常勤監査役と内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項等についても、毎月開催される監査役会で報告されております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額			
		(千円)	基本報酬	賞与	ストックオプション
取締役 (社外取締役を除く)	3	137,556	137,340	-	216
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	5	21,153	21,000	-	153

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に対して報酬として新株予約権(ストックオプション)を年額200,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対して報酬として新株予約権(ストックオプション)を年額20,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。
4. 期末日現在、取締役5名、監査役3名であります。

株式の保有状況

イ. 保有株式目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計額 497,777千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社エイチーム	125,300	697,921	関係強化
株式会社ケイブ	5,000	8,475	関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社エイチーム	170,600	436,565	関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、新日本有限責任監査法人と契約しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	菅原 和信	新日本有限責任監査法人	-
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤 賢治		-

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内の業務執行社員は、記載を省略しております。

2. その他監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 7名 その他の補助者 8名

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を7名以内と定める他、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,500	2,000	30,500	800
連結子会社	-	-	-	-
計	30,500	2,000	30,500	800

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、新日本有限責任監査法人より東京証券取引所市場第一部指定に関するコンサルティング業務を受けております。

（当連結会計年度）

当社は、新日本有限責任監査法人よりコンフォートレター作成業務を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,247,011	4,075,335
受取手形及び売掛金	639,120	684,785
商品	13,708	23,318
仕掛品	33,435	58,664
貯蔵品	264	1,237
繰延税金資産	27,692	23,838
未収入金	15,225	6,129
その他	39,408	113,542
貸倒引当金	5,753	5,662
流動資産合計	4,010,112	4,981,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	87,817	103,577
減価償却累計額	39,436	51,004
建物（純額）	48,380	52,572
土地	12,400	12,400
その他	160,020	150,687
減価償却累計額	134,815	126,552
その他（純額）	25,204	24,135
有形固定資産合計	85,985	89,107
無形固定資産		
のれん	81,771	51,104
ソフトウェア	232,136	338,636
その他	40	26
無形固定資産合計	313,948	389,767
投資その他の資産		
投資有価証券	1,987,707	1,370,506
長期預金	14,490	-
差入保証金	89,302	97,031
長期貸付金	2,370	-
繰延税金資産	7,620	12,411
長期債権	-	25,610
その他	29,928	13,001
貸倒引当金	-	25,610
投資その他の資産合計	1,131,419	827,951
固定資産合計	1,531,354	1,306,826
資産合計	5,541,466	6,288,016

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,881	297,526
未払法人税等	256,852	146,478
未払消費税等	33,461	76,683
その他	317,572	281,088
流動負債合計	887,767	801,776
固定負債		
繰延税金負債	246,966	138,164
退職給付に係る負債	23,553	31,066
その他	22,411	14,300
固定負債合計	292,930	183,530
負債合計	1,180,698	985,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	1,101,695
資本剰余金	473,942	979,646
利益剰余金	2,629,726	2,680,418
株主資本合計	3,699,660	4,761,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	453,040	295,362
為替換算調整勘定	39,522	74,513
その他の包括利益累計額合計	492,562	369,875
新株予約権	2,482	2,799
少数株主持分	166,063	168,273
純資産合計	4,360,768	5,302,709
負債純資産合計	5,541,466	6,288,016

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	4,508,867	5,116,595
売上原価	2,315,602	2,704,615
売上総利益	2,193,264	2,411,979
販売費及び一般管理費	¹ 1,857,792	¹ 2,222,230
営業利益	335,472	189,749
営業外収益		
受取利息	2,508	2,435
受取配当金	3,164	1,932
受取賃貸料	1,221	1,332
補助金収入	8,894	12,371
その他	8,492	6,123
営業外収益合計	24,280	24,195
営業外費用		
支払利息	23	27
支払手数料	18,961	8,883
為替差損	459	100
その他	90	316
営業外費用合計	19,535	9,327
経常利益	340,217	204,617
特別利益		
投資有価証券売却益	516,750	341,118
特別利益合計	516,750	341,118
特別損失		
固定資産除却損	² 1,619	² 12,496
貸倒損失	21,664	-
減損損失	-	³ 16,749
持分変動損失	105	318
その他	450	-
特別損失合計	23,838	29,564
税金等調整前当期純利益	833,129	516,171
法人税、住民税及び事業税	350,150	307,699
法人税等調整額	10,881	219
法人税等合計	361,032	307,480
少数株主損益調整前当期純利益	472,097	208,691
少数株主利益	35,041	31,110
当期純利益	437,055	177,580

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	472,097	208,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,192	157,677
為替換算調整勘定	22,804	34,990
その他の包括利益合計	1, 2 5,612	1, 2 122,686
包括利益	477,709	86,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	442,667	54,893
少数株主に係る包括利益	35,041	31,110

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	595,990	473,942	2,260,531	3,330,464
当期変動額				
剰余金の配当			67,860	67,860
連結範囲の変動				-
新株の発行				-
新株の発行（新株予約権の行使）				-
当期純利益			437,055	437,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	369,195	369,195
当期末残高	595,990	473,942	2,629,726	3,699,660

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	470,232	16,717	486,949	658	134,976	3,953,049
当期変動額						
剰余金の配当						67,860
連結範囲の変動						-
新株の発行						-
新株の発行（新株予約権の行使）						-
当期純利益						437,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,192	22,804	5,612	1,823	31,087	38,523
当期変動額合計	17,192	22,804	5,612	1,823	31,087	407,718
当期末残高	453,040	39,522	492,562	2,482	166,063	4,360,768

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	595,990	473,942	2,629,726	3,699,660
当期変動額				
剰余金の配当			113,100	113,100
連結範囲の変動			13,788	13,788
新株の発行	503,319	503,319		1,006,638
新株の発行（新株予約権の行使）	2,385	2,385		4,771
当期純利益			177,580	177,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	505,704	505,704	50,691	1,062,100
当期末残高	1,101,695	979,646	2,680,418	4,761,760

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	453,040	39,522	492,562	2,482	166,063	4,360,768
当期変動額						
剰余金の配当						113,100
連結範囲の変動						13,788
新株の発行						1,006,638
新株の発行（新株予約権の行使）						4,771
当期純利益						177,580
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157,677	34,990	122,686	317	2,209	120,159
当期変動額合計	157,677	34,990	122,686	317	2,209	941,940
当期末残高	295,362	74,513	369,875	2,799	168,273	5,302,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	833,129	516,171
減価償却費	121,248	132,401
のれん償却額	31,716	31,925
減損損失	-	16,749
貸倒損失	21,664	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,549	25,468
賞与引当金の増減額（は減少）	6,216	-
役員賞与引当金の増減額（は減少）	32,650	450
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,488	7,513
受取利息及び受取配当金	5,672	4,368
支払利息	23	27
為替差損益（は益）	459	100
投資有価証券売却損益（は益）	516,750	341,118
固定資産除却損	1,619	12,496
売上債権の増減額（は増加）	60,975	62,062
たな卸資産の増減額（は増加）	2,927	27,413
仕入債務の増減額（は減少）	41,550	15,950
未払消費税等の増減額（は減少）	15,362	27,125
その他の流動資産の増減額（は増加）	16,650	13,832
その他の流動負債の増減額（は減少）	37,341	37,596
その他	17,808	4,461
小計	529,275	294,624
利息及び配当金の受取額	5,918	4,136
利息の支払額	23	27
法人税等の支払額	381,365	421,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,805	123,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,238,050	500,153
定期預金の払戻による収入	1,238,050	439,511
長期預金の預入れによる支出	14,490	-
長期預金の払戻による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	24,876	17,958
無形固定資産の取得による支出	134,564	212,668
投資有価証券の売却による収入	522,000	343,752
子会社株式の取得による支出	100,000	87,630
貸付けによる支出	-	38,000
貸付金の回収による収入	1,876	3,433
差入保証金の差入による支出	11,452	19,577
差入保証金の回収による収入	12,206	11,887
その他	2,367	424
投資活動によるキャッシュ・フロー	453,066	76,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	200,000
短期借入金の返済による支出	200,000	200,000
リース債務の返済による支出	1,586	1,417
株式の発行による収入	-	1,010,601
子会社の自己株式の取得による支出	-	24,000
配当金の支払額	67,342	112,301
少数株主への配当金の支払額	6,460	9,180
その他	2,400	2,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,989	866,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,267	6,820
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	537,150	673,121
現金及び現金同等物の期首残高	2,271,611	2,808,762
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	76,049
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,808,762	1 3,557,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社名

株式会社ダイブ

アットザラウンジ株式会社

交通情報サービス株式会社

株式会社フォー・クオリア

株式会社HighLab

因特瑞思(北京)信息科技有限公司

北京業主行網絡科技有限公司

瑞思創智(北京)信息科技有限公司

当連結会計年度より、重要性が増した株式会社HighLabを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社名

株式会社and One

株式会社社会津ラボ

瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司

NE Mobile Services(India)Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 4社

持分法非適用会社名

株式会社and One

株式会社社会津ラボ

瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司

NE Mobile Services(India)Private Limited

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ダイブ、アットザラウンジ株式会社、交通情報サービス株式会社、株式会社フォー・クオリア及び株式会社HighLabの決算日は、連結決算日と同一であります。

因特瑞思(北京)信息科技有限公司、北京業主行網絡科技有限公司及び瑞思創智(北京)信息科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ)商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～41年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

システム開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度に着手したシステム開発から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による収益はありません。

(6)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券(株式)	220,099千円	207,729千円

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
当座貸越限度額	1,482,950千円	1,496,800千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,482,950	1,496,800

- 3 消費貸借契約

当連結会計年度(平成27年5月31日)

投資有価証券のうち、436,565千円は有価証券の消費貸借契約による貸付を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
広告宣伝費	515,724千円	711,922千円
役員報酬	222,350	238,030
給与及び賞与手当	553,401	631,621
退職給付費用	2,495	4,358
貸倒引当金繰入額	5,562	23,521

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
建物	1,120千円	847千円
その他(工具、器具及び備品)	486	643
ソフトウェア	12	11,006
計	1,619	12,496

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
子会社 (中国)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当連結会計年度において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。その内訳は、ソフトウェア16,749千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	490,054千円	73,921千円
組替調整額	516,750	341,118
計	26,695	267,197
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,804	34,990
組替調整額	-	-
計	22,804	34,990
税効果調整前合計	3,890	232,206
税効果額	9,503	109,519
その他の包括利益合計	5,612	122,686

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	26,695千円	267,197千円
税効果額	9,503	109,519
税効果調整後	17,192	157,677
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	22,804	34,990
税効果額	-	-
税効果調整後	22,804	34,990
その他の包括利益合計		
税効果調整前	3,890	232,206
税効果額	9,503	109,519
税効果調整後	5,612	122,686

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	377,000	37,323,000	-	37,700,000
合計	377,000	37,323,000	-	37,700,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行ったことにより37,323,000株増加したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	2,482
合計		-	-	-	-	-	2,482

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月23日 定時株主総会	普通株式	67,860	180	平成25年5月31日	平成25年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	113,100	利益剰余金	3	平成26年5月31日	平成26年8月25日

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	37,700,000	2,816,700	-	40,516,700
合計	37,700,000	2,816,700	-	40,516,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加2,816,700株は、公募による新株式発行に伴う増加2,357,000株、第三者割当による新株式発行に伴う増加423,000株、ストックオプションの行使による増加36,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年 度末残高（千 円）
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	2,799
合計		-	-	-	-	-	2,799

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	113,100	3	平成26年5月31日	平成26年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	121,550	利益剰余金	3	平成27年5月31日	平成27年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
現金及び預金勘定	3,247,011千円	4,075,335千円
預入期間が3か月を超える定期預金	438,249	517,402
現金及び現金同等物	2,808,762	3,557,933

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ソリューション事業等における統括業務設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成26年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	614	614	-
合計	614	614	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成27年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(3) 支払リース料及び、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
支払リース料	68	-
減価償却費相当額	59	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、資金調達は短期の銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年 5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,247,011	3,247,011	-
(2) 受取手形及び売掛金	639,120	639,120	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	706,396	706,396	-
(4) 長期預金	14,490	14,500	10
資産計	4,607,017	4,607,028	10
(1) 買掛金	279,881	279,881	-
負債計	279,881	279,881	-

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,075,335	4,075,335	-
(2) 受取手形及び売掛金	684,785	684,785	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	436,565	436,565	-
資産計	5,196,686	5,196,686	-
(1) 買掛金	297,526	297,526	-
負債計	297,526	297,526	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
非上場株式	281,311	268,941

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金及び預金	3,247,011	-	-	-
受取手形及び売掛金	639,120	-	-	-
長期預金	-	14,490	-	-
合計	3,886,131	14,490	-	-

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金及び預金	4,075,335	-	-	-
受取手形及び売掛金	684,785	-	-	-
合計	4,760,121	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	706,396	2,917	703,478
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	706,396	2,917	703,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		706,396	2,917	703,478

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61,211千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	436,565	284	436,281
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	436,565	284	436,281
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		436,565	284	436,281

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額61,211千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	522,000	516,750	-
合計	522,000	516,750	-

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	343,752	341,118	-
合計	343,752	341,118	-

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成26年5月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	23,553
(2) 年金資産等(千円)	-
(3) 退職給付に係る負債 ((1) + (2))(千円)	23,553

(注) 連結子会社の一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

区分	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
勤務費用(千円)	5,341

(注) 連結子会社の一部は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社の一部は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,553千円
退職給付費用	7,513千円
退職給付の支払額	-千円
退職給付に係る負債の期末残高	31,066千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	31,066千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,066千円
退職給付に係る負債	31,066千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,066千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

当連結会計年度7,513千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1,823	1,124

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名 従業員 67名
ストック・オプション数	普通株式177,300株
付与日	平成25年2月13日
権利確定条件	付与日(平成25年2月13日)以降、権利確定日(平成27年2月14日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間(自 平成25年2月13日 至 平成27年2月14日)
権利行使期間	自 平成27年2月14日 至 平成30年1月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 平成25年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	166,600
付与	-
失効	5,200
権利確定	161,400
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	161,400
権利行使	36,700
失効	-
未行使残	124,700

(注) 平成25年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	108
行使時平均株価 (円)	351
付与日における公正な評価単価 (円)	22.35

(注) 平成25年12月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,846千円	11,589千円
貸倒引当金繰入超過額	2,238	2,107
貸倒損失	7,712	6,997
投資有価証券評価損	18,313	11,995
未払賞与	7,026	6,650
未払役員賞与	801	926
繰越欠損金	117,921	209,425
その他	22,494	22,971
繰延税金資産小計	194,355	272,664
評価性引当額	155,570	233,659
繰延税金資産合計	38,784	39,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	250,438	140,918
繰延税金負債合計	250,438	140,918
繰延税金資産(負債)の純額	211,653	101,914

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	27,692千円	23,838千円
固定資産 - 繰延税金資産	7,620	12,411
固定負債 - 繰延税金負債	246,966	138,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
税務上の繰越欠損金	1.0	20.7
住民税均等割等	0.7	1.2
留保金課税	0.3	0.5
未払役員賞与	0.1	-
その他	2.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	59.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び、当連結会計年度に計上された法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は21,423千円と見積られ、当連結会計年度に帰属する579千円を当期の費用に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

当社グループは、建物の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は24,668千円と見積られ、当連結会計年度に帰属する605千円を当期の費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループが取り扱うサービスを集約した「コンテンツサービス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツサービス事業」は、通信キャリア等を通じて、各種コンテンツサービスを提供しております。「ソリューション事業」は、企業に対して、携帯電話等を用いたビジネスの企画開発・コンサルティング等のトータルソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,469,753	2,039,113	4,508,867	-	4,508,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	68,489	68,489	68,489	-
計	2,469,753	2,107,603	4,577,356	68,489	4,508,867
セグメント利益	757,481	173,321	930,803	595,330	335,472
その他の項目					
減価償却費	66,503	41,621	108,125	9,970	118,095

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費 563,614千円及び、のれん償却額 31,716千円であります。

セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	コンテンツ サービス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,506,784	2,609,810	5,116,595	-	5,116,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	69,567	69,567	69,567	-
計	2,506,784	2,679,377	5,186,162	69,567	5,116,595
セグメント利益	616,649	190,437	807,086	617,337	189,749
その他の項目					
減価償却費	72,913	48,112	121,025	8,204	129,229

(注) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費 585,411千円及び、のれん償却額 31,925千円であります。

セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツサービス事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	2,469,753	2,039,113	4,508,867

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
55,832	30,152	85,985

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,594,789	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
KDDI株式会社	583,933	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
ソフトバンクモバイル株式会社	273,679	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業

（注）株式会社NTTドコモは、平成25年10月1日付で商号を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモから変更しております。

当連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コンテンツサービス事業	ソリューション事業	合計
外部顧客への売上高	2,506,784	2,609,810	5,116,595

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
62,907	26,200	89,107

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,520,959	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
KDDI株式会社	583,117	コンテンツサービス事業、 ソリューション事業
HJホールディングス合同会社	232,473	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分していません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位：千円)

	コンテンツサービス 事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	31,716	31,716
当期末残高	-	-	81,771	81,771

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	コンテンツサービス 事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	31,925	31,925
当期末残高	-	-	51,104	51,104

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	株式会社and One	東京都渋谷区	25,000	IP-PBXの販売・構築・保守	直接 82.0	ソリューション事業の受発注役員の兼任	外注費等（IP電話システム等）	536	未払金	47
							ソフトウェアの購入	7,000	-	-
非連結子会社	株式会社HighLab	東京都渋谷区	50,000	モバイルコンテンツ事業	直接 100.0	コンテンツサービス事業の受発注役員の兼任	出資の引受	100,000	-	-
							ソフトウェアの売却	19,447	未収入金	4,200
									長期未収入金	16,452

- (注) 1. 株式会社HighLabの出資の引受は、会社設立のために、1株につき50,000円で行ったものであります。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 原価については、複数の見積りを入手し、過去の実績その他相手先の開発能力等を勘案して、発注及び価格を決定しております。
 IP電話システム等及びソフトウェアの購入に係る取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	株式会社and One	東京都渋谷区	50,140	IP-PBXの販売・構築・保守	直接 93.2	ソリューション事業の受発注役員の兼任	外注費等（IP電話システム等）	736	買掛金	138
							増資の引受	50,280	-	-
非連結子会社	株式会社会津ラボ	福島県会津若松市	37,350	モバイルコンテンツ事業	直接 100.0	コンテンツサービス事業の受発注役員の兼任	外注費（データ素材制作）	436	買掛金	44
							資金の貸付	38,000	短期貸付金	38,000

- (注) 1. 株式会社and Oneの増資の引受は、1株につき12,000円で行ったものであります。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 原価については、複数の見積りを入手し、過去の実績その他相手先の開発能力等を勘案して、発注及び価格を決定しております。
 IP電話システム等に係る取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	111.20円	126.65円
1株当たり当期純利益金額	11.59円	4.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.56円	4.56円

(注) 1. 当社は、平成25年12月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	437,055	177,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	437,055	177,580
普通株式の期中平均株式数(株)	37,700,000	38,883,295
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	105,736	30,659
(うち新株予約権)	(105,736)	(30,659)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成27年8月28日開催の第27回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び監査役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集要項の決定を当社取締役会に委任することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,417	1,181	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,181	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,598	1,181	-	-

(注)リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,316,861	2,514,973	3,740,741	5,116,595
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	380,436	392,720	446,507	516,171
四半期(当期)純利益金額 (千円)	212,105	159,314	162,526	177,580
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.63	4.23	4.24	4.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	5.63	1.40	0.08	0.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,231,105	2,751,825
売掛金	356,013	372,373
商品	32	33
仕掛品	6,439	2,650
貯蔵品	48	151
前払費用	17,262	17,653
繰延税金資産	20,385	14,032
関係会社短期貸付金	-	38,000
未収収益	4	11
その他	13,277	14,630
貸倒引当金	6,087	6,367
流動資産合計	2,638,480	3,204,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,843	20,278
車両運搬具	2,875	1,437
工具、器具及び備品	1,446	933
土地	12,400	12,400
リース資産	2,362	1,012
有形固定資産合計	38,926	36,061
無形固定資産		
ソフトウェア	76,470	58,893
無形固定資産合計	76,470	58,893
投資その他の資産		
投資有価証券	767,607	3,497,777
関係会社株式	868,801	1,456,781
関係会社出資金	271,242	231,760
長期貸付金	2,370	-
差入保証金	74,081	67,107
その他	41,791	30,129
投資その他の資産合計	2,025,894	2,283,556
固定資産合計	2,141,291	2,378,510
資産合計	4,779,772	5,583,505

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,097	222,470
リース債務	1,417	1,181
未払金	80,453	46,969
未払法人税等	184,952	75,382
前受金	83,231	50,882
その他	51,542	88,241
流動負債合計	623,694	485,127
固定負債		
繰延税金負債	246,966	138,164
リース債務	1,181	-
その他	2,330	1,700
固定負債合計	250,477	139,864
負債合計	874,171	624,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	1,101,695
資本剰余金		
資本準備金	473,942	979,646
資本剰余金合計	473,942	979,646
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,036,000	1,036,000
繰越利益剰余金	1,334,145	1,533,009
利益剰余金合計	2,380,145	2,579,009
株主資本合計	3,450,078	4,660,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453,040	295,362
評価・換算差額等合計	453,040	295,362
新株予約権	2,482	2,799
純資産合計	3,905,600	4,958,513
負債純資産合計	4,779,772	5,583,505

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	2,499,246	2,921,258
売上原価	1,271,992	1,580,572
売上総利益	1,227,254	1,340,686
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	265,629	259,407
役員報酬	145,360	158,340
給料及び手当	387,969	419,958
法定福利費	57,412	62,470
交際費	18,143	17,946
旅費及び交通費	17,399	18,168
事務用消耗品費	10,291	10,437
賃借料	64,375	62,797
支払手数料	78,048	86,173
減価償却費	15,808	9,260
租税公課	11,075	16,093
貸倒引当金繰入額	6,087	279
その他	54,491	62,493
販売費及び一般管理費合計	1,132,094	1,183,827
営業利益	95,159	156,858
営業外収益		
受取利息	871	978
受取配当金	30,087	40,191
受取賃貸料	1,736	1,332
業務受託手数料	15,500	21,600
その他	2,607	1,334
営業外収益合計	50,803	65,436
営業外費用		
支払利息	23	27
支払手数料	18,961	8,883
為替差損	32	28
営業外費用合計	19,017	8,940
経常利益	126,945	213,355

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	516,750	341,118
特別利益合計	516,750	341,118
特別損失		
固定資産除却損	2,103	2,104
貸倒損失	21,664	-
関係会社出資金評価損	137,489	39,481
特別損失合計	160,189	49,912
税引前当期純利益	483,506	504,561
法人税、住民税及び事業税	237,500	185,526
法人税等調整額	648	7,070
法人税等合計	238,149	192,597
当期純利益	245,357	311,964

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)			
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
回収代行手数料		115,598	9.1		91,536	5.8
情報等使用料		194,782	15.3		160,351	10.1
外注費		709,999	55.8		1,141,223	72.2
人件費		48,273	3.8		34,454	2.2
その他経費		203,338	16.0		153,005	9.7
売上原価 合計		1,271,992	100.0		1,580,572	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	595,990	473,942	473,942	10,000	1,036,000	1,156,647	2,202,647	3,272,580
当期変動額								
剰余金の配当						67,860	67,860	67,860
新株の発行								-
新株の発行（新株予約権の行使）								-
当期純利益						245,357	245,357	245,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	177,497	177,497	177,497
当期末残高	595,990	473,942	473,942	10,000	1,036,000	1,334,145	2,380,145	3,450,078

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	470,232	470,232	658	3,743,471
当期変動額				
剰余金の配当				67,860
新株の発行				-
新株の発行（新株予約権の行使）				-
当期純利益				245,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,192	17,192	1,823	15,368
当期変動額合計	17,192	17,192	1,823	162,128
当期末残高	453,040	453,040	2,482	3,905,600

当事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	595,990	473,942	473,942	10,000	1,036,000	1,334,145	2,380,145	3,450,078
当期変動額								
剰余金の配当						113,100	113,100	113,100
新株の発行	503,319	503,319	503,319					1,006,638
新株の発行（新株予約権の行使）	2,385	2,385	2,385					4,771
当期純利益						311,964	311,964	311,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	505,704	505,704	505,704	-	-	198,864	198,864	1,210,273
当期末残高	1,101,695	979,646	979,646	10,000	1,036,000	1,533,009	2,579,009	4,660,351

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	453,040	453,040	2,482	3,905,600
当期変動額				
剰余金の配当				113,100
新株の発行				1,006,638
新株の発行（新株予約権の行使）				4,771
当期純利益				311,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157,677	157,677	317	157,360
当期変動額合計	157,677	157,677	317	1,052,913
当期末残高	295,362	295,362	2,799	4,958,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～41年
工具、器具及び備品	4～20年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

システム開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度に着手したシステム開発から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度における工事進行基準による収益はありません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	64,778千円	71,204千円
短期金銭債務	33,255	19,954
長期金銭債権	16,452	20,045

3. 消費貸借契約

当事業年度(平成27年5月31日)

投資有価証券のうち、436,565千円は有価証券の消費貸借による貸付を行っております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
営業取引(売上高)	198,787千円	306,300千円
営業取引(仕入高)	128,294	155,384
営業取引以外	43,064	59,656

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
建物	1,035千円	105千円
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	-	10,325
計	1,035	10,431

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,456,781千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式868,801千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,849千円	6,608千円
貸倒引当金繰入超過額	2,167	2,107
貸倒損失	7,712	6,997
関係会社株式評価損	19,580	17,765
投資有価証券評価損	7,365	6,682
未払賞与	4,070	4,172
関係会社出資金評価損	84,997	89,871
その他	8,484	7,267
繰延税金資産小計	147,227	141,473
評価性引当額	123,370	124,686
繰延税金資産合計	23,857	16,786
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	250,438	140,918
繰延税金負債合計	250,438	140,918
繰延税金資産(負債)の純額	226,580	124,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.0
住民税均等割等	0.7	0.6
留保金課税	0.5	0.5
関係会社出資金評価損	10.8	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.8
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。

この税率変更による、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び当事業年度に計上された法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(当社従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対する新株予約権の発行)

平成27年8月28日開催の第27回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び監査役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集要項の決定を当社取締役会に委任することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	19,843	3,670	105	3,129	20,278	33,733
車両運搬具	2,875	-	-	1,437	1,437	6,229
工具、器具及び備品	1,446	-	0	512	933	26,240
土地	12,400	-	-	-	12,400	-
リース資産	2,362	-	-	1,349	1,012	12,636
有形固定資産計	38,926	3,670	105	6,429	36,061	78,839
無形固定資産						
ソフトウェア	76,470	27,993	19,420	26,150	58,893	-
無形固定資産計	76,470	27,993	19,420	26,150	58,893	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア コンテンツ配信システム等27,993千円

当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア コンテンツ配信システム等19,420千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,087	6,367	6,087	6,367

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)平成26年8月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年8月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)平成26年10月15日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)平成27年1月14日関東財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)平成27年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成26年12月9日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年12月9日関東財務局長に提出

平成26年12月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 和信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エンタープライズ株式会社の平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本エンタープライズ株式会社が平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。